はこだての歴史的町並み

～陸繋島と歴史と文化の調和美を未来へ紡ぐ～

2026　函館市

はじめに

函館市では，都市景観条例に基づき，西部地区都市景観形成地域（Ｐ３参照）を指定し，歴史性を生かした新たな創造と歴史的景観の保全が一体となった，調和のとれた町並みとなるよう，この地域の景観形成に努めています。

町並み形成の歴史

函館は，かつて孤立した島であった函館山が砂の堆積によって陸地と結びつき，ほかに類のない独特の地形を生み出し，函館山の裾野から北へ扇状に広がる市街地（現在の西部地区都市景観形成地域を中心とした地域）が形成されました。

1859（安政６）年，函館は，横浜，長崎とともにいち早く海外に門戸を開いたことにより，外国人が市街地に居留することとなり，現在の元町地区を中心に，教会や領事館などが建てられ，異国情緒豊かな町並みが形成されました。

地域の広幅員の坂道や街路で構成される現在の街区形態は，1878（明治 11）年，1879（明治 12）年の大火に伴う街区改正によって整備されたものです。

その後，1907（明治 40 年）の大火で地域の大半を焼失しましたが，復興の際には，開港以来の異文化の流入と，その中ではぐくまれてきた市民意識をあらわすように，洋風様式や上下和洋折衷様式の民家などが数多く建てられました。

また，あいつぐ大火の経験の中で，煉瓦造や土蔵造りなどの防火造建築が取り入れられ，大正期に入ると鉄筋コンクリート造の建物も多く建てられました。

これらの建物は，現在も地域の歴史的な景観を特徴づけるものとなっています。

このように，西部地区都市景観形成地域は「函館発祥の地」であるとともに，ながく北海道の中心的役割を果たし，開港以来の歴史的遺産や特有の文化の蓄積が多く見られる地域です。



陸繋島



歴史・文化



調和美

① はこだての歴史的町並み

基本理念

基本理念

西部地区都市景観形成地域の望ましい景観形成に対する市民のみなさまの思いをとりまとめたもので，今後この地域に関わるみなさんで共有する景観形成の基本的な方向性を示すものです。

陸繋島（りくけいとう）と歴史と文化の調和美を未来へ紡ぐ

【調和美】

函館の西部地区は，陸繋島※1である緑豊かな函館山と青く光る海，それを繋ぐ斜面の絶妙な配置による「自然地形」，函館発祥の地としての「歴史」，開港とともに伝えられた「異文化」，これらを美しく調和させ，独自の建築様式である上下和洋折衷様式へと昇華させたことにより，個性ある町並みが形成された地域です。

【時間（とき）の繋がり】

美しい自然地形と人々の生活の積み重ねにより形成された景観は，隣人や町並みへの配慮とともに，まちに対する愛情と誇りをはぐくんできたコミュニティにより維持されてきました。

大切に受け継がれてきた歴史的な建造物が，往時の息吹を今に伝え，過去から現在へと時間（とき）を繋いでいます。

【持続させながら未来へ紡（つむ）ぐ※2】

町並みを構成する歴史的な建造物や素材・技術などの資産を活用しながら引き継いでいくこと，そして愛情をもって守り，はぐくんできたこのまちの景観をさらに洗練させていくことは，この地域に関わる私たち一人ひとりの責務です。

独自の建築様式を創り出した先人たちの進取の気風と調和美の精神を引き継ぎ，このまちの景観を創造豊かに持続させていくために，西部地区都市景観形成地域の景観形成の基本的な理念を「陸繋島と歴史と文化の調和美を未来へ紡ぐ」とします。

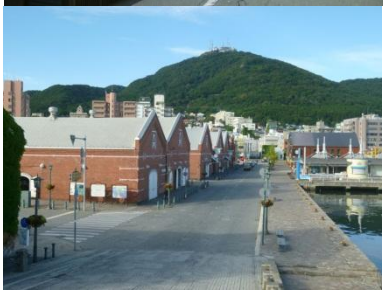
※1　陸繋島（りくけいとう）
　砂州（流水などにより砂が堆積したもの）によって大陸や大きな島と陸続きになった島のこと。函館山は，陸繋島の典型である。

※2　未来へ紡ぐ
　紡ぐとは、繭や綿から繊維を引き出して，縒りをかけて糸をつくることであり，「未来へ紡ぐ」とは，その時代の様々な要素を織り交ぜながら，創造豊かに未来へ繋げていくこと。

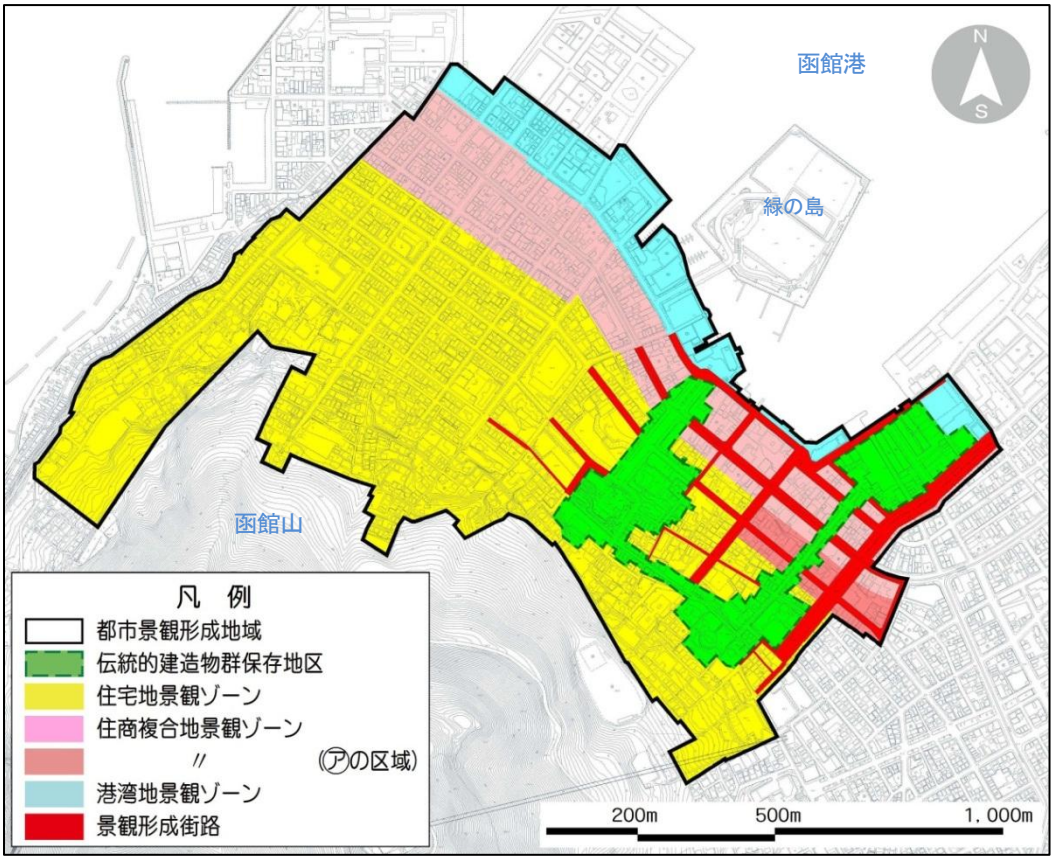








西部地区都市景観形成地域



西部地区都市景観形成地域

函館らしい歴史と文化を表現し形づくっている地域で，都市景観の形成を図り保全していくことが特に必要な地域を「西部地区都市景観形成地域」として指定しています。

景観形成指定建築物等

西部地区都市景観形成地域内において，都市景観の形成上重要な価値があると認められる建築物等その他の物件を指定し，その保全に努めています。

件数　５０件(2026.11.1 現在)





伝統的建造物群保存地区

西部地区都市景観形成地域内において，伝統的建造物群およびこれらと一体となってその価値を形成している環境を保存する必要がある地区を文化財保護法による「伝統的建造物群保存地区」に定めています。

伝統的建造物

伝統的建造物群保存地区において，伝統的建造物群を構成している建築物その他の工作物などを当該地区の保存計画に位置づけ、その保存に努めています。

件数　７７件(2026.11.1 現在)





景観登録建築物等

西部地区都市景観形成地域において，歴史的な町並みを構成している建物（景観形成指定建築物等や伝統的建造物を除く）を登録し，その保全活用を図ります。

件数　１３件(2026.11.1 現在)

景観形成街路沿道区域

伝統的建造物群保存地区と一体となって函館らしい景観を有する道路のうち，積極的に都市景観の形成を図る必要がある道路（景観形成街路）に面した区域を「景観形成街路沿道区域」として指定しています。

③ はこだての歴史的町並み

景観特性

西部地区都市景観形成地域は，数多く存在する歴史的かつ文化的な建築物等が，周囲の坂道や街路などとともに，函館山や函館港といった自然環境につつまれ違和感なく融合し，特有の景観を形成しています。

この特有の景観を「歴史文化景観」と位置づけ，さまざまな景観の構成要素や特徴により，下記のとおり分類しました。

歴史文化景観

まちなみ景観

街路に沿って歴史的な建築物群が連なる景観と，歴史的な建築物がランドマークとなって強い印象を与える景観が，まちなみ景観の特徴です。



連なる景観



ランドマークとなる景観

まちなみ

坂道景観

坂を見下ろす時，見上げる時の正面の海や山といった自然景観の見え方や，坂道の両側の段状に連なる町並み景観が，坂道景観の特徴です。



坂の上からの景観



坂の下からの景観

坂

水辺景観

水面が港に面し開放的な波止場景観や，水面の周りが建築物等の人工物によって囲まれた堀割り景観などが水辺景観の特徴です。



開放的な波止場景観



閉鎖的な掘割り景観

水辺

地域外からの眺望景観

巴状の海岸線などを望む函館山からの眺望と，急斜面の市街地に段状に連なる建築物群などを沖合から望む眺望が地域外からの眺望景観の特徴です。



沖合からの景観



函館山山頂からの景観

眺望

屋外広告物

西部地区都市景観形成地域においては，歴史性を生かした新たな創造と歴史的な景観が一体となった，調和のとれた活力ある町並みの形成を図るため，屋外広告物も含めた総合的な取り組みが必要です。

このことから，市では，西部地区都市景観形成地域全域において屋外広告物の表示などを行う場合，函館市全域における基準よりもさらにきめ細やかな基準を定め，良好な景観形成に努めています。

景観デザイン指針

西部地区都市景観形成地域の良好な景観の形成を積極的に図るため，建築物や屋外広告物の望ましいデザイン手法などを具体的に示した「景観デザイン指針」を策定しました。



連続した町並みとなるよう
板塀により壁面位置を揃えた事例

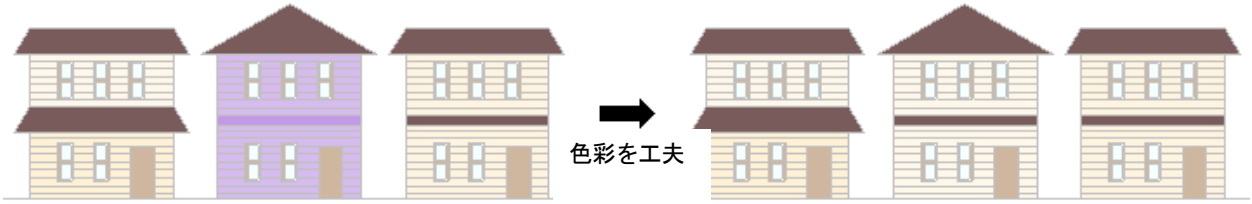


建物の一部を後退させボリューム感
を軽減した事例



空調設備を目隠しして周囲の
景観に配慮した事例

連続した町並みとなるよう外壁の色彩を工夫した事例





歴史文化景観に調和するよう
外壁の素材を工夫した事例

歴史的文化景観に調和した素材事例



下見板張り



石張り仕上げ



漆喰塗り仕上げ



煉瓦仕上げ

など



住宅地での周囲の景観に配慮
した広告物の事例



建物デザインと一体感を持たせた広告物の事例



建物と調和する色彩とした広告物の事例

⑤ はこだての歴史的町並み

景観形成のための施策

［景観形成指定建築物等，伝統的建造物（指定建造物等）］

外観の修理に要する費用，防寒改修に要する費用，これらの費用等に対する助成をします。



修理前



修理後

［伝統的建造物群保存地区内の修景補助］

この地区内において，建築物を伝統的建造物風に新築または改修する場合の費用に対する助成をします。

［景観形成住宅等建築奨励金制度］

西部地区都市景観形成地域内の公道に面する場所において，函館らしい歴史的な景観に配慮していると認められる建物を新築，購入または改修する場合の費用に対する助成をします。







［事前協議制度］

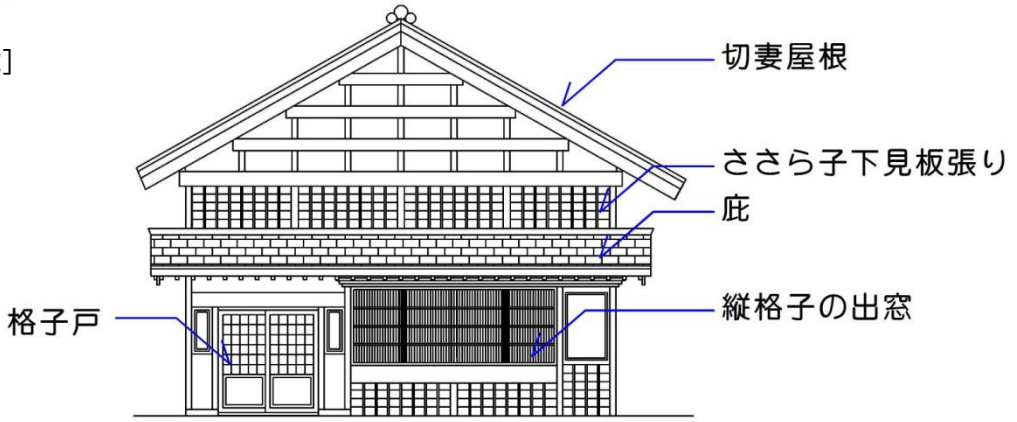
景観形成街路沿道区域において，届出が必要な建築行為など（除却を除く。）を行う場合，計画の早い段階から市と協議をする制度です。屋外広告物等の表示等についても，当該区域や景観形成街路，伝統的建造物群保存地区の公道および公道に面した区域において，許可および届出が必要な広告物を表示する場合も，許可・届出の前に市と協議が必要となります。

［事前相談］

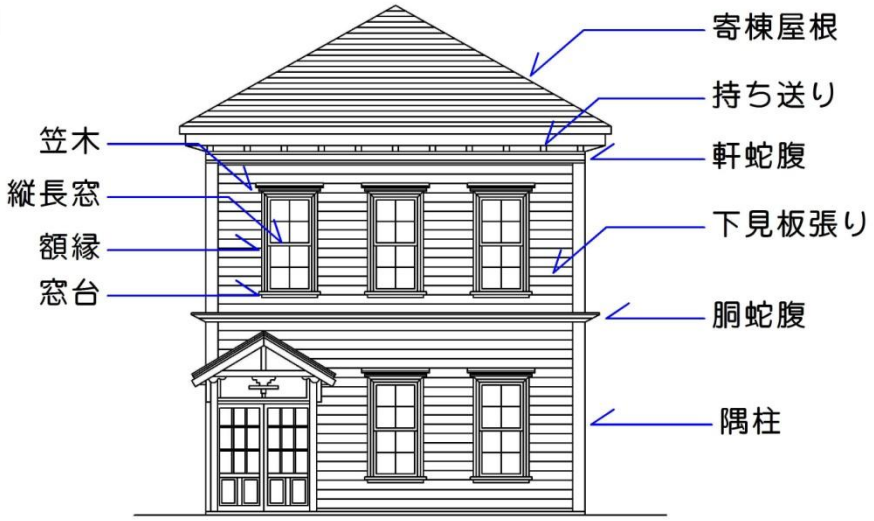
事前協議の対象とならない区域において建築行為，または屋外広告物等の表示等を行う場合は，景観アドバイザーによる技術的支援（事前相談制度）を受けることができます。

西部地区都市景観形成地域の歴史的な建物に見られる代表的な建築様式

［和風様式］



［洋風様式］



※　外壁とそれ以外の隅柱や縦長窓などを塗り分けています。

［上下和洋折衷様式］



※　外壁とそれ以外の隅柱や縦長窓などを塗り分けています。

２０２６年１１月

函館市都市建設部まちづくり景観課
〒040-8666　函館市東雲町４番13号
TEL 0138-21-3388　FAX 0138-27-3778
URL　https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/bunya/keikankeisei/
Email keikan@city.hakodate.hokkaido.jp

⑦ はこだての歴史的町並み